

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

MMC ダイヤモンドファイナンス株式会社（証券コード：-）

【据置】

国内CP格付

J-2

■格付事由

- (1) 三菱自動車工業（MMC）の完全子会社。MMC 販社の新車クレジット、リース、レンタカーのほか、中古車販売店と提携した中古車クレジットを取扱う。18年4月2日付にて、MMC が当社の株式を既存株主の三菱 UFJ リース及び東京海上日動火災保険より取得した。MMC は、販売金融事業を国内販売における重要かつ戦略的な分野と位置付け、当社を通じてユーザーに魅力的な販売金融サービスを提供し、国内販売体制を強化する方針である。当社の格付には、MMC における戦略上の重要性、MMC と営業・人事・資金調達などで繋がりが密であることを踏まえ、MMC の信用力を強く反映している。
- (2) MMC の燃費不正問題や中古車クレジットの競争激化などを背景に営業資産残高が減少し、経常利益は18/3期で35億円と2期連続の減益となった。一方、ROA（経常利益ベース）は18/3期で1.2%（前期比0.2%ポイント低下）と一定の水準を確保しているほか、足元の営業資産残高は MMC の新車販売台数回復に伴い持ち直している。残価設定クレジットなど採算の良い資産が順調に積み上がっていることを踏まえると、利益水準は今後回復に向かうと JCR はみている。
- (3) 不良債権比率、貸倒償却率は低位であり、不良債権に対する貸倒引当金のカバー率も高く、債権の健全性は維持されている。中古車販売店チャンネルにおいては、MMC 販社チャンネルに比べ不良債権比率や貸倒償却率はやや高いものの、優良販売店との取引に集中し、リスクとリターンのバランスを確保している。足元では両チャンネルともに貸倒関連費用は低水準で推移しているほか、慎重な与信姿勢が保たれていることから、信用リスクが大きく増加する懸念は小さいとみている。
- (4) 資金調達面においては、親会社である MMC を中心に、既存取引行も含め安定した調達基盤を維持している。CP、債権流動化などの直接調達ルートを有するなど、調達の多様性も確保されている。18/3 期末の純資産は106億円（前期末比143億円減）と、MMC による連結子会社化に際し既存株主に配当を支払ったことで大幅に減少した。MMC から各面のサポートが期待できることに鑑みれば、現状の資本水準に特段の問題はないとみている。

（担当）杉浦 輝一・清水 達也

■格付対象

発行体：MMC ダイヤモンドファイナンス株式会社

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	700億円	J-2

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年10月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「信販・クレジットカード」(2013年7月1日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) MMCダイヤモンドファイナンス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル